

## 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

( 総 則 )

第1条 平成23年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

( 債務負担行為 )

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道敷設事業	平成23年度から 平成24年度まで	230,000千円

平成23年11月30日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人